

2 循第 864 号
令和 3 年 3 月 29 日

一般社団法人えひめ産業資源循環協会
会長 西山 周 様

愛媛県県民環境部長
(公 印 省 略)

押印等を求める手続の見直しに伴う愛媛県産業廃棄物適正処理指導要綱の
一部改正について (通知)

日頃から、本県の環境行政の推進について格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについて、下記のとおり改正し、令和 3 年 4 月 1 日から施行することとしたので通知します。

つきましては、内容を御承知いただき、貴協会会員への周知について御協力をお願いします。

記

押印を求める手続の見直しを行い、標記要綱で定める**全ての様式(下記様式)について、押印欄を削除する。**

様式番号	様式名
第1号	県外産業廃棄物処理事前協議書
第2号	県外産業廃棄物処理実績報告書
第3号	産業廃棄物処理施設設置等事前協議書
第4号	事故状況報告書

【担当】

愛媛県県民環境部環境局
循環型社会推進課
産業廃棄物係 大内、山内
TEL: 089-912-2358
FAX: 089-912-2354